

4. 児童相談所付設一時保護施設

*担当課室 こども支援課

児童をすみやかに一時的に保護する必要がある場合や、児童の措置を決定するにあたって、一時的に保護し生活観察を行い調査、診断を行う必要のある場合その児童を入所させる施設です。

名 称	所 在 地	電話番号 F A X 番号	所 管 区 域	設置主体
和歌山県中央児童相談所	〒641-0014 和歌山市毛見1437-218	073-445-5311 073-446-0036	和歌山県全域	和歌山県

5. 児童自立支援施設

*担当課室 こども支援課

不良行為をした児童や将来不良行為をするおそれのある児童及び環境上の理由で生活指導を要する児童を入所させ、社会生活に適応するよう必要な指導を行い、その自立を支援する。

名 称	所 在 地	電話番号 F A X 番号	所 管 区 域	設置主体
和歌山県立仙溪学園	〒649-6435 紀の川市東三谷900	0736-77-3172 0736-77-4740	和歌山県全域	和歌山県

6. 女性相談支援センター

*担当課室 多様な生き方支援課

配偶者からの暴力被害を受けた女性を含め、困難な問題を抱える女性に関する様々な相談に応じる。また、配偶者暴力相談支援センターとして、男性を含む全ての方を対象にDV被害に関する相談支援を行う。

名 称	所 在 地	電話番号 F A X 番号	所 管 区 域	設置主体
和歌山県DV相談支援センター	〒641-0014 和歌山市毛見1437-218	073-447-0004 073-447-1587	和歌山県全域	和歌山県

7. 女性相談支援センター一時保護所

*担当課室 多様な生き方支援課

緊急に保護する必要がある困難な問題を抱える女性又は女性自立支援施設に入所するまでの間に必要と認められる困難な問題を抱える女性等について一時保護所へ入所させ保護を行う。

名 称	所 在 地	電話番号 F A X 番号	所 管 区 域	設置主体
女性相談支援センター一時保護所	—	—	和歌山県全域	和歌山県

8. 女性自立支援施設

*担当課室 多様な生き方支援課

一時保護した女性のうち長期にわたって入所が必要な者について、生活支援等を行う。

名 称	所 在 地	電話番号 F A X 番号	所 管 区 域	設置主体
和歌山県なぐさホーム	—	—	和歌山県全域	和歌山県